

令和7年 大分市議会 市民意見交換会



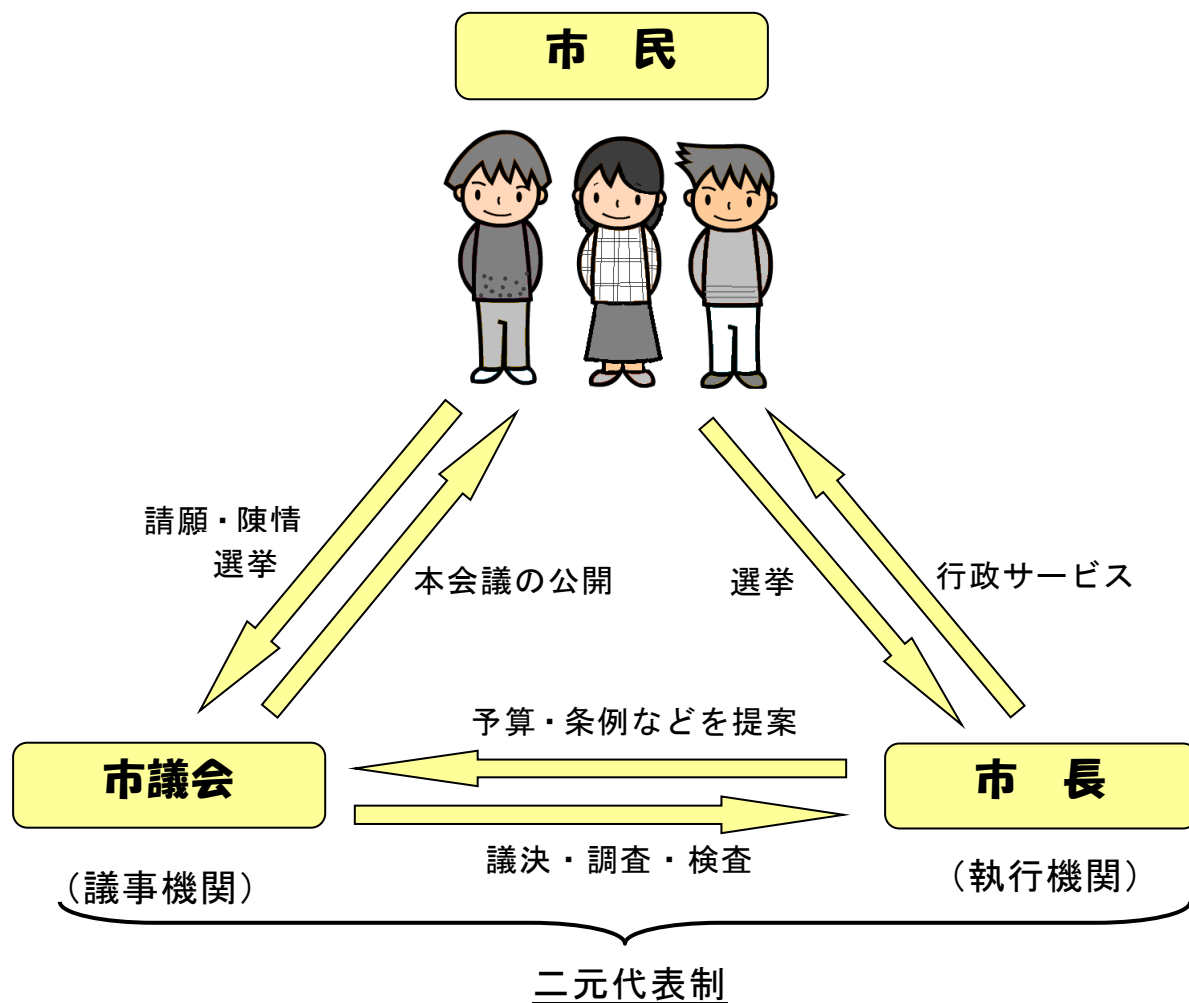
1. 開会
2. 会場代表者あいさつ
3. 議会からの報告
(昨年の市民意見交換会における意見・質問等への対応)
(事務事業評価結果)
4. テーマに基づいた意見交換
(テーマ：(仮称) 人とひとがつながる大分市条例について)
5. 市議会及び市政への意見
6. 閉会

議会のしくみ

【市議会の役割】

私たちの大分市を快適な住みよいまちにするためには、市民一人ひとりが「自分たちで考え、話し合い、決め、自分たちの手で実行する」ことが理想的な住民自治ですが、全部の市民が一堂に会して話し合うことは不可能です。そのため、市民の中から代表者を選び、その代表者を通じて話し合いますが、この代表者が市長と市議会議員です。

市議会は、市議会議員が集まって、市民の要望、意見等を市政に反映させるため、市の予算や条例などについて話し合っているところで、市議会を「議事機関」ともいいます。また、決まったことを実際に進めていく市長を「執行機関」といい、市議会と市長は、それぞれ独立した立場でけん制し合い、協力し合いながら、車の両輪のように、ともに市の発展のため活動しています。



【 議会の権限 】

1. 議決権

- (1) 条例を定める・改める・廃止する。
- (2) 予算を定める。
- (3) 決算を認める。
- (4) 重要な契約を結ぶ。
- (5) その他の法律で定められていることを決める。

2. 監視権

- (1) 市の仕事が正しく行われているか、調べたり検査などをする。

3. 意見表明権

- (1) 国・県などへ、市民のために意見書を提出する。
- (2) 市の仕事について、市民から要望(請願・陳情)を受ける。

4. 選挙権

- (1) 議長・副議長・選挙管理委員などを選ぶ。

5. 自律権

- (1) 委員会の設置などについて、他から干渉されることなく、自ら決める。

【 議会の機能 】

(説明文：大分市議会基本条例 第2条「議会の活動原則」抜粋)

1. 市政運営のチェック機能

「市政の公正性、透明性及び信頼性を確保するため、市長及び他の執行機関の市政運営を監視する」機能

2. 民意吸収・反映機能

「市民の多様な意見を把握し市政に反映させる」機能

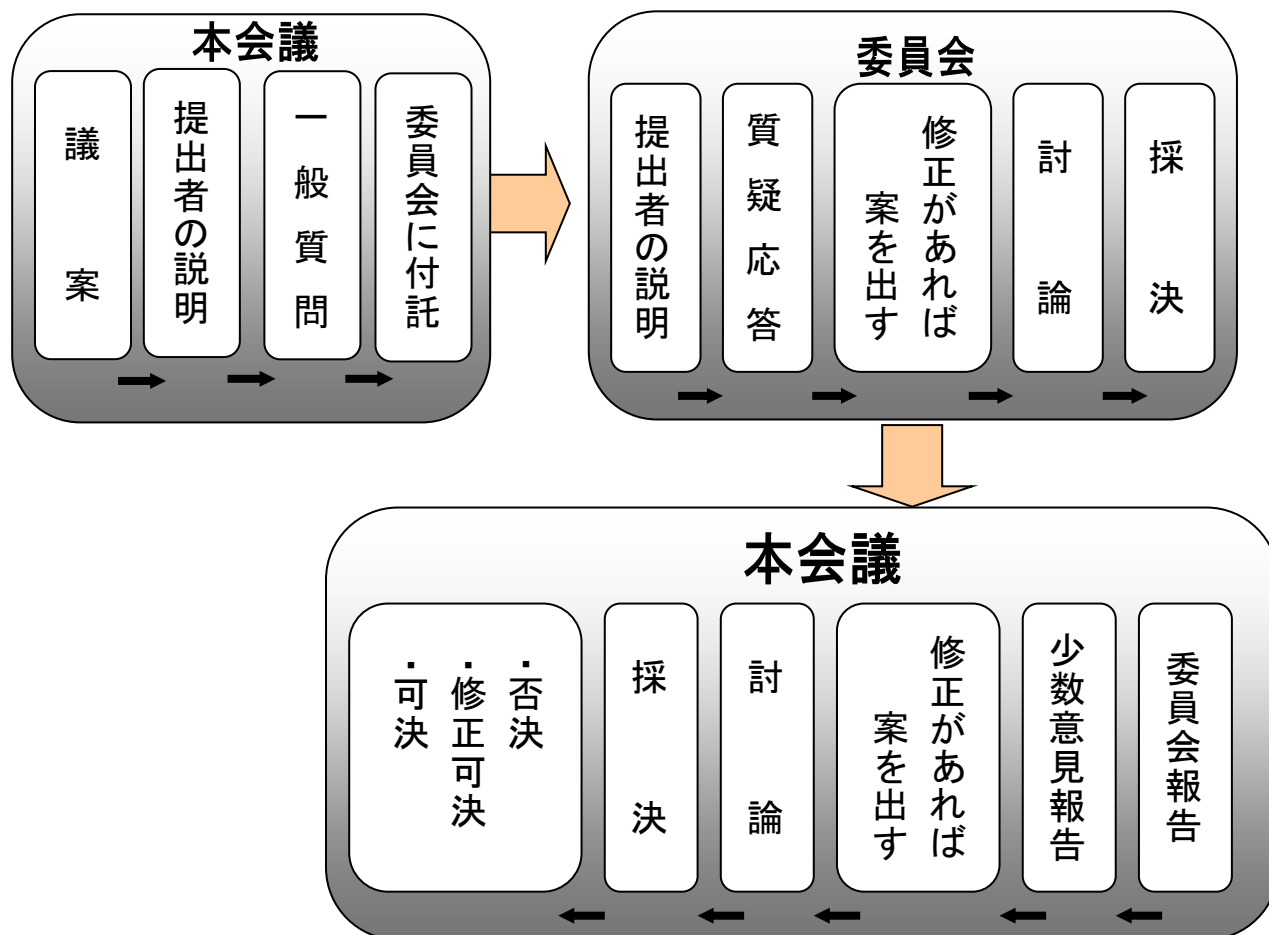
3. 政策立案機能

「市民の代表である議員相互の自由な討議により、政策を自ら立案する」機能

【 議案などの審議の流れ 】

市議会に提出された議案などは、まず本会議にかけて提出者の説明を聞いた上で、委員会に付託して審査をします。

委員会の審査が終わると、委員長が審査の経過や結果を本会議で報告し、多数決によって最終の決定をします。



本会議とは

本会議は、議場において議案などを審議したり、議会の最終的な意思を決めますが、原則として、議員定数の半数以上が出席しなければ開くことができません。

委員会とは

議案などは数が多く、内容も広い範囲にわたるので、いくつかの分野ごとに分けた方が効率もよく、より深く審議できるため、本会議の下、審査機関として委員会が設けられています。

市議会には、次の委員会が設置されています。議員は、いずれかの常任委員会に必ず所属することとなっています。

常任委員会(任期:2年)		
名 称	定数	所 管 事 項
総務常任委員会	9人	総務部、企画部、財務部、市民部、消防局、会計課、 監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに 他の委員会の所管に属さない事項
厚生常任委員会	9人	福祉保健部及び子どもすこやか部の所管に属する事項
文教常任委員会	9人	教育委員会の所管に属する事項
建設常任委員会	9人	土木建築部、都市計画部及び上下水道局の所管に属する事 項
経済環境常任委員会	8人	環境部、商工労働観光部、農林水産部及び農業委員会の所 管に属する事項

議会運営委員会(任期:2年)		
名 称	定数	所 管 事 項
議会運営委員会	7人	付託案件の審査及び議会の適正かつ円滑な運営を図るため 必要な事項

特別委員会		
名 称	定数	所 管 事 項
子ども育成・若者活躍推進 特別委員会	10人	子どもに関する基本的な計画及び施策並びに 若者の活躍推進に関する基本的な計画及び施策に 関する調査
まちづくり推進特別委員会	13人	市域全体の活性化推進及び交通体系・公共交通に 関する調査
観光振興対策特別委員会	12人	観光振興のための計画及び施策に関する調査

※他に毎年、決算審査特別委員会が設置されます。

協議又は調整を行うための場			
名 称	所 管 事 項	構 成 員	招 集 権 者
会派代表者会議	議会の運営に関し会派間の協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派代表者1名	議長
全員協議会	市政の重要な課題等及び議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長
広報委員会	議会の広報に関し協議又は調整を行うこと。	会派から選出された各1名の議員	委員長
議会活性化推進会議	議会の改革及び大分市議会基本条例に基づく議会運営に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び会派から選出された各1名以上の議員	会長

議会改革の取り組み

項 目	内 容
本会議の中継	市政に関わる重要な案件を審査、議決する本会議の中継を開始しました。 ・平成 16 年 12 月 インターネット中継 ・平成 18 年 9 月 ケーブルテレビ中継 ・平成 19 年 9 月 インターネット録画中継
委員会議事録の公開	平成 20 年第 1 回定例会分から、5 つの常任委員会及び 3 つの特別委員会について、ホームページで一般公開しました。
市民意見交換会	市民の多様な意見を把握し、市政に反映させ、市民と一緒にまちづくりの活動に取り組むため、毎年、市民意見交換会を開催することにしました。 (平成 20 年 7 月から)
大分市議会基本条例の制定 (平成 20 年 12 月 17 日制定 平成 21 年 4 月 1 日施行)	議会や議員のあり方、市民や市長との関係などの議会に係る基本的な事項を定めた議会における最高規範を制定しました。
請願・陳情の取扱いの見直し	請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、提案者の意見を聴く機会を設けました。
決算審査特別委員会での 分科会方式の導入	平成 22 年第 3 回定例会から、より迅速で効率的、効果的な決算審査とするため、ほぼ全議員が参加するとともに、5 つの分科会に分かれて審査する分科会方式を導入し、同定例会中に認定することとしました。
大分市子ども条例の制定 (平成 23 年 3 月 16 日制定 平成 23 年 5 月 5 日施行)	家庭、学校等、地域、事業主及び市が連携協力し、子育てや子どもの育ちを社会全体で支援することにより、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を図るため制定しました。

項 目	内 容
賛否の公開	各議員の議案に対する賛否の公開について、議会ホームページへの掲載は平成 23 年第 1 回定例会分から、議会だよりへの掲載は平成 23 年第 2 回定例会分から始めました。
若年層との意見交換	若年層の政治参加意識を喚起するために、高校、大学（短期大学含む）、専門学校の 3 つに区分する中で、各 1 校以上と意見交換を行っています。 ※令和 2～4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各 1 校以上とは実施できませんでした。 【令和 5 年度 若年層との意見交換 アンケート記述(抜粋)】 ・議員が、親身になって話してくれたので、身近に感じた。 ・議員と若者とで考えが違う部分もあると感じたので、若者は自らの声を反映させるために、政治参加すべきと感じた。 ・学生が議員に会って話せるような機会を増やしてほしい。 ・市民が会議の様子を目にしやすくする工夫が必要であると感じた。
議会が行う事務事業評価導入	決算審査の一環として、市が執行する事務事業について、必要性、妥当性、達成度、費用対効果などの観点から議会が評価することで、決算審査をより深め、その結果を今後の行政の事務事業の点検、改善につなげ、さらに翌年度の予算編成に反映させます。昨年 9 月の第 3 回定例会においても、15 の評価対象事務事業について、評価を行いました。

項 目	内 容
災害対策に関する提言 (平成 24 年 12 月 14 日)	東日本大震災の発生や福島第一原子力発電所の事故を受け、災害対策の重要性が一層高まっていることから、市民の生命・財産を守り、本市への災害を未然に防ぐよう災害規模を減じ、また災害を受けた場合の速やかな復興を図るため、本市の災害対策について必要な対策等を取りまとめ、市長に対し提言を行いました。
大 分 市 議 会 災 害 時 行 動 マニュアルの策定	災害発生時における大分市議会の安否確認や連絡体制の方法を予め決めておくもので、被害状況の報告やその対応の協議、また議員の参集など、災害発生時において議員一人ひとりのとるべき行動を時間の流れに沿って策定しました。
議会 B C P (業務継続計画) の策定	南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、災害発生時における本会議の招集、議案の審議、採択に関する手順を予め決めておくもので、予算などの重要議案の審議が遅れて市政運営に支障が出ないようにすることを目的としています。定例会の招集前から最終日までを 6 つの期間に分け、災害が発生する時期に応じて議案審議の流れや手続きをまとめました。
大分市民のこころといのちを 守る条例の制定 (平成 27 年 9 月 10 日制定) (平成 28 年 4 月 1 日施行)	自殺対策を総合的に推進し、市民一人ひとりのこころといのちを守り、ともに支え、ともに生きる社会の実現を図るため制定しました。
大分市高校生議会の開催	18 歳選挙権を記念し、大分市の将来を担う高校生による模擬市議会を開催することにより、高校生の政治参加意識を高めることを目的として、平成 28 年 8 月 20 日に大分市高校生議会を開催しました。 各学校から選出された高校生議員が議場で一般質問を行い、その後、市議会議員と高校生議員が意見交換を行いました。

項 目	内 容
大分市健康づくり推進条例の 制定 〔平成 30 年 12 月 14 日制定〕 〔平成 31 年 4 月 1 日施行〕	行政機関をはじめとして関係機関・団体等が一体となって、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進することにより、誰もが健康で安心して暮らせるまちの実現を目指すため制定しました。
投票率の向上対策についての 政策提言 (令和 2 年 9 月 25 日)	平成 31 年 4 月に行われた県知事・県議会議員選挙や市長選挙において選挙の投票率が最低水準に低下するなど、選挙の投票率が年々低下している背景を踏まえ、その現状を改善するため、「投票率の向上対策」について政策提言を目指し、調査研究を行いました。 令和 2 年 9 月に「投票率の向上対策に関する提言書」を市長および選挙管理委員会委員長に提出するとともに、議会が主体的に取り組んでいく事項として「投票率の向上に向けた議会の取り組み」を取りまとめました。 令和 2 年 12 月には、国に対する要望事項を取りまとめ、「投票率の向上に向けた公職選挙法等の改正を求める意見書」を国に提出しました。
団体等との意見交換	市民の皆様からの多様なご意見をお聞きし、市政に反映させるため、市内の団体や事業所等を対象に、議員が直接会場にうかがい、ご希望のテーマ・内容に沿った意見交換を行う、団体等との意見交換を開始しました。 (令和 6 年度をもって終了)
若年層に特化した議会モニター	若年層の政治参加意識を喚起し、市議会に対する関心を高めるとともに、意見等を広く聴取し、議会活動等に反映させることにより、議会機能の充実及び強化を図ることを目的とした、若年層に特化した議会モニター制度を開始しました。 (令和 3 年度から)

項 目	内 容
議会ＢＣＰ（業務継続計画） へ感染症対策編の追加	既存の大分市議会ＢＣＰは自然災害を想定しており、感染症流行に関する対応手順等の明記がなかったため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染症まん延時の議会の体制等について調査研究を行いました。 その結果、既存の議会ＢＣＰを「議会ＢＣＰ（自然災害編）」と改定し、感染症まん延時の議会・議員の役割及び行動規範を定めた「議会ＢＣＰ（感染症対策編）」を策定し、様々な災害等に対応できるようにしました。
タブレット端末の導入	非常時における議会機能の維持、議会活動等の効率化、資料等のデジタル化の促進に向け、令和４年１０月にタブレット端末を導入し、全議員へ操作研修会を開催しました。
大分市若者応援条例の制定 〔 令和４年 １２月 １４日制定 令和５年 ４月 １日施行 〕	若者の活躍推進に関する基本的事項を定めることにより、若者の成長および社会参画を促進し、若者の持つ活力が循環するまちの実現を図るために制定したものです。
特別委員会の見直し	子ども育成・若者活躍推進特別委員会、まちづくり推進特別委員会、観光振興対策特別委員会を設置しました。
ペーパーレス会議システムの導入	令和６年第１回定例会から、ペーパーレス会議システムを導入し、本会議や委員会等の資料を電子化しました。

項 目	内 容
移住・定住の取組に関する 政策提言 (令和6年12月12日)	大分市が人口減少や高齢化の進展などによる地域の担い手不足等の課題に直面していることを勘案し、「移住・定住の取組」を政策課題とすることに決定しました。およそ1年5か月に及ぶ調査研究の結果、大分市の魅力や魅力発信、仕事、住居、Uターン施策、安心して移住できる環境づくり、横断的な取組の6項目に関することを移住・定住の取組に関する提言書として取りまとめ、市長に提出しました。

<議会改革の取り組みに対する評価等（参考）>

○早稲田大学マニフェスト研究所全国地方議会改革度調査

平成 23 年：第 1 3 位（1,356 地方議会中）
平成 24 年：第 1 5 位（1,371 地方議会中）
平成 25 年：第 2 6 位（1,444 地方議会中）
平成 26 年：第 4 7 位（1,503 地方議会中）
平成 27 年：第 4 9 位（1,460 地方議会中）
平成 28 年：第 6 0 位（1,347 地方議会中）
平成 29 年：第 4 6 位（1,318 地方議会中）
平成 30 年：第 4 5 位（1,447 地方議会中）
令和 元年：第 108 位（1,433 地方議会中）
令和 2 年：第 155 位（1,404 地方議会中）
令和 3 年：第 7 5 位（1,355 地方議会中）
令和 4 年：第 4 1 位（1,416 地方議会中）
令和 5 年：第 101 位（1,562 地方議会中）

○早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経営のための議会改革度調査

令和 6 年：第 4 8 位（1,544 地方議会中）

○中核市議会議長会 議会報コンクール

平成 21 年 第 4 回：優秀賞
平成 22 年 第 5 回 ※開催地が大分市であったため、参考出品とした。
平成 23 年 第 6 回：最優秀賞
平成 24 年 第 7 回：優秀賞
平成 25 年 第 8 回：最優秀賞
平成 27 年 第 10 回：最優秀賞
平成 28 年 第 11 回：優秀賞
令和 2 年 第 15 回：特別賞
令和 5 年 第 18 回：審査員特別賞

○他市区議会からの議会改革に関する視察を全て議員が対応

平成 21 年 4 月から令和 7 年 3 月末：延べ 280 市区議会（2,501 名）

議会からの報告

昨年の市民意見交換会における意見・質問等への対応

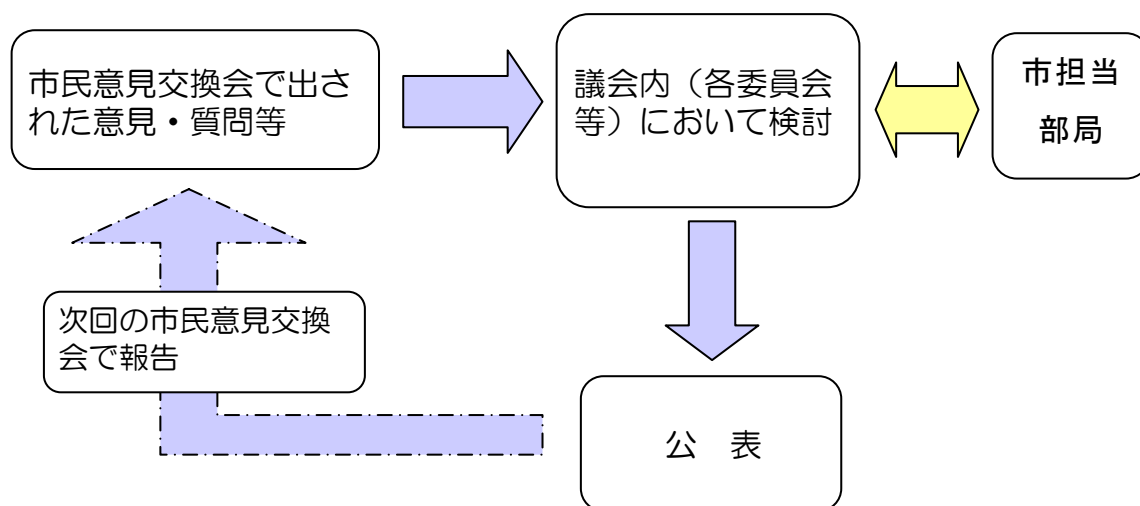
○意見・質問等の取扱いについて

多くの市民の皆さんからいただいたご意見等については、その内容が類似しているものをまとめるなど整理した上で、検討を行います。

検討が終わりましたら、対応の経過をまとめた冊子を、各支所、公民館等に備え付けます。

また、市議会のホームページでもご覧いただけます。

○意見・質問等の取扱いの流れ



令和6年 大分市議会 市民意見交換会 意見・質問等への対応より抜粋

No.	委員会等で整理した 意見・質問	意見・質問等への対応 (担当部局の回答がある場合は、「」で囲んでいます)
1	(総務) 災害時において、住民が指定避難所に避難できない場合の対策について、見解を聞きたい。	担当部局(総務部)から、「本市の小中学校などの指定避難所では、まず体育館を開放することとしているが、体育館内で十分なスペースが確保できない場合には教室も順次開放し、スペースを確保することとしている。また、大規模災害時など、指定避難所のみでスペースの確保が難しい場合には、協定に基づき、県立高校など市内24か所の避難所代替施設も必要に応じて避難所として活用するとともに、要配慮者向けにホテルの活用も検討するなど、より多くの避難者を収容できるよう努めているところである。」との回答がありました。 本委員会としても、引き続き、より多くの避難者を収容できるよう、指定避難所だけでなく、必要に応じた避難所の確保に取り組むよう求めています。
2	(総務) 高齢化が進む中で、自治会役員の成り手不足や、若年層の自治会への加入が少ないといったことが課題となっていることから、行政としての支援策を検討してほしい。	担当部局(市民部)から、「本市では、地域活動の担い手不足に対する支援策等として、地域活動に馴染みの薄かった住民を対象に、まちづくりや地域活動の手法を学ぶ連続講座「地域デザインの学校」を実施している。また、自治会活動に携わっている自治会役員等を対象に、自治会活動・運営における実践的なノウハウを学ぶことでスキルアップを図る「自治会運営スキルアップ講習会」を実施している。」との回答がありました。 本委員会としても、より一層充実した支援策となるよう求めています。

令和6年 大分市議会 市民意見交換会 意見・質問等への対応より抜粋

No.	委員会等で整理した 意見・質問	意見・質問等への対応 (担当部局の回答がある場合は、「」で囲んでいます)
3	(厚生) 避難所の多くが小・中学校の体育館となっているが、要配慮者を念頭に置いた避難所環境の改善についてはどのように考えているか。	担当部局(福祉保健部)から、「障がい者や高齢者など要配慮者が小中学校の体育館に避難してきた場合には、福祉避難スペースの提供や情報提供の支援など、様々な配慮に努めている。具体的には、トイレや出入口に近いスペースを確保することや、視覚・聴覚障害のある方へ音声や文字によって伝達するなどの工夫をしており、状況に応じて校舎の普通教室等を使用することも可能である。避難所での避難生活が困難な方が福祉避難所への避難を希望される場合には、市が福祉避難所となる福祉施設等と受入れの調整を行っている。また、大規模災害時には、パーティションや普通教室を利用し、授乳室や誰でも利用できるフリースペースを設置し、プライバシーへの配慮を行うとともに、保健師による巡回健康相談を行う。令和7年度には、順次、小中学校体育館の空調設備の整備を計画しているところであり、今後とも、障がい者や高齢者など、要配慮者の方が避難所で不安なく、少しでも良好な生活環境で過ごしていただけるよう努めていく。」との回答がありました。 本委員会としても、市民の状況に応じた適切な避難ができるよう、今後も柔軟な避難所の運営を求めています。
4	(厚生) 腎臓機能障害者の通院に係る交通費について、一律の補助は必要ないと思うが、身体状況や経済状況にかかわらずに誰もが安心して必要な医療を受けられるような施策の検討をお願いしたい。	担当部局(福祉保健部)から、「本市においては、大分市に住所を有する重度心身障がい者(児)に、交通費の助成としてタクシー券を交付しており、令和5年7月に実施されたタクシー運賃の値上げに対して、令和6年4月から、交付するタクシー券の総額や乗車1回に利用できる上限額を見直した。普通タクシーでは、年間交付額を15,000円から17,000円へ増額し、乗車1回につき1,000円まで利用が可能である。また、福祉タクシーは乗車1回の利用上限額を3,000円から5,000円へ引き上げ、リフト付福祉タクシーでは、5,000円から7,000円へ引き上げを行った。特定の障害に限定した助成の拡大は予定していないが、今後も物価高騰など社会的情勢の動向を注視しながら、福祉の増進を図るための検討をしていく。」との回答がありました。

令和6年 大分市議会 市民意見交換会 意見・質問等への対応より抜粋

No.	委員会等で整理した 意見・質問	意見・質問等への対応 (担当部局の回答がある場合は、「」で囲んでいます)
5	(文教) 学校施設が老朽化する中、大分市教育施設整備保全計画があるものの、日々の修繕をしっかりと行うなど、現存する施設を長く使用できるようにしてほしい。	市教育委員会に確認し、「学校施設の維持管理については、各学校が『施設点検マニュアル』を用いて、適正に日常点検を実施している。点検により修繕が必要な箇所については、学校で対応可能な軽微なものから業者による対応が必要なものまでであることから、状況に応じた施工方法を検討し迅速に対応している。今後とも、施設を長く使用できるよう、適切な維持管理に努めていきたいと考えている。」との回答を受けました。
6	(文教) 児童生徒の不登校は放置できない課題と考えるが、今後どのような対策を考えているのか。	市教育委員会から、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、『OITA COCOLO PLAN』を令和6年7月に策定し、教職員や家庭へ周知するとともに、不登校の未然防止や児童生徒への支援に努めている。今後は、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを目指し、一人1台端末を活用した学習支援やフリースクール等の民間施設との連携等により、多様な学びの場の確保やICTを活用した支援の充実を図る。」との回答がありました。 本委員会としても、不登校対策の重要性を認識しており、引き続き市教育委員会の取組を注視していきます。

令和6年 大分市議会 市民意見交換会 意見・質問等への対応より抜粋

No.	委員会等で整理した 意見・質問	意見・質問等への対応 (担当部局の回答がある場合は、「」で囲んでいます)
7	(建設) 道路や歩道の除草が出来ておらず、修繕が必要な箇所が見受けられるため、きちんと維持管理をしてほしい。	令和6年第3回定例会の決算審査審査特別委員会建設分科会において、道路維持費に関する事務事業評価を実施しました。担当部局(土木建築部)から事業内容や決算額に関する説明を受ける中、管理道路の老朽化による修繕要望の増加や労務単価・資材価格の上昇傾向が続いている状況を踏まえ、市民からの要望に可能な限り迅速に対応できるよう、職員の配置状況を見直すことなどを求め、予算を増額して事業を行うべきである「拡充」と評価しました。今後は、建設常任委員会としても、事務事業評価結果を踏まえた令和7年度当初予算への反映状況等について注視していきます。
8	(建設) 自治会の高齢化等により、公園の樹木の剪定や除草などの維持管理が十分にできていないため、対策を検討してほしい。	令和6年第3回定例会の決算審査審査特別委員会建設分科会において、公園管理費に関する事務事業評価を実施し、担当部局(都市計画部)から事業内容や決算額に関する説明を受けました。公園・緑地の維持管理にあたっては、公園数の増加、市民要望の多様化等の課題への対応に苦慮している状況が認められたことから、公園等に関する課題を整理するとともに、引き続き業務効率化に向けた工夫を図っていくことを求め、予算、事業内容ともに現状を維持すべきである「継続」と評価したところです。建設常任委員会としても、引き続き公園の維持・管理の状況について注視していきます。

令和6年 大分市議会 市民意見交換会 意見・質問等への対応より抜粋

No.	委員会等で整理した 意見・質問	意見・質問等への対応 (担当部局の回答がある場合は、「」で囲んでいます)
9	(経済環境) ごみ、猫・犬のふんのポイ捨て防止に向けて、大分市ポイ捨て防止等強化区域の範囲を拡大し、住宅街も対象とする考えはないか。	担当部局(環境部)から「本市では、たばこの吸い殻や空き缶、飼い犬のふんの散乱の防止等に関して必要な事項を定めた「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」を制定し、平成18年7月から施行している。本条例に規定するポイ捨て防止等強化区域は、大分駅北側の府内中央口広場から中央町、府内町、大分駅南側の上野の森口広場と大分いこいの道を指定しており、ポイ捨て防止等指導員6人が3班体制により巡回パトロールを実施している。さらに、強化区域内で2回以上の違反者には同条例施行規則に基づき、過料2千円を徴収している。この強化区域を本市の住宅街など人の往来が限定される地域にまで広範囲に拡大して同様に対応することは、財政的な負担などを考慮すると困難であると考えている。そこで、これまでと同様に、啓発活動や市報等においてポイ捨て防止を呼びかけるほか、自治会等の申請により「ポイ捨て防止看板」、「飼い主にフンの後始末を呼びかけるための看板」などを無料で配布するなど市として可能な支援を行っていく。また、ポイ捨て防止等強化区域外においては、定期的に地域を変えながら広報車による広報活動を行っており、もし、重点的に広報が必要な場合は、希望する地域で広報活動を行うことも可能である。その他の対応としては、「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」において、市長が必要と認める場合は、関係機関に対し協力を要請することから、極めて悪質な場合は、自治会や所管の警察署などと連携を図り、厳正に対処していきたいと考えている。」との回答がありました。 本委員会としては、ポイ捨て等の防止の実効性が高まるよう取組を注視していきます。
10	(経済環境) 本市の観光振興戦略について聞きたい。	担当部局(商工労働観光部)から「本市の観光振興戦略については、令和4年に策定した「第2次大分市観光戦略プラン」で本市の魅力ある観光の振興を具現化するための基本的な方針を定めている。その中で、本プランの先導的な取組みとして、「Oita観光リボーン」をキーワードとする4つのリーディングプロジェクトを設定している。この4つのリーディングプロジェクトの内容は、①「食を活かした観光イメージの構築や食コンテンツ開発推進」②「西部海岸地区の魅力増進による誘客と市内全域への周遊促進」③「ビジネス客・ひとり客の滞在時間延長につながる着地型観光推進」④「インバウンド回復を見据えた情報発信と受入環境の整備推進」というものである。現在、このプロジェクトに沿った主な取組みとして、出張者をターゲットとした食パンフレットの作成や、工場夜景クルーズ実証事業、ワーケーション推進事業、外国人旅行者に向けた雑誌やSNS等のデジタル媒体を活用した観光情報の発信等を行い、観光振興を図っている。今後も様々な観光資源を活用し、観光振興に取り組んでいきたいと考えている。」との回答がありました。 本委員会としても、今後の観光振興戦略の動向を注視していきます。

② 事務事業評価結果

○事務事業評価

平成24年から、決算審査の一環として、事務事業評価を導入しました。
事務事業評価とは、市が行う事務事業を必要性、妥当性、達成度、費用対効果などの観点から、「拡充」、「継続」、「改善の上で継続」、「終期設定し終了」、「休止・廃止」の5つの区分で評価することにより、決算審査をより深め、その結果を今後の行政の事務事業の改善等につなげ、さらに翌年度の予算編成に反映させるよう求めるものです。

○評価区分の説明

評 価 区 分	内 容
拡充	予算を増額して事業を行うべきである 【例】①事業内容として効果があり、事業費を増額するなどして事業を行うべきである。
継続	予算、事業内容ともに現状を維持すべきである 【例】①現状のままで十分効果があり特に変更なし。
改善の上で継続	予算を維持し、又は縮小した上で事業内容を改善すべきである 【例】①事業内容を一部見直して継続すべきである。 ②事業費等を縮小した上で継続すべきである。
終期設定し終了	時期を定め事業を終了すべきである 【例】①事務事業の目的がおおむね達成されており、今後の効果があまり期待できない。 ②市が行う必要性がなく、民間活力を導入すべきである。
休止・廃止	次年度から休止・廃止すべきである 【例】①財政状況、他に優先すべき事業があり、一時休止すべきである。 ②所期の目的が既に達成されている。 ③事務事業の必要性が低く、成果が出ていないため廃止すべきである。

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	総務分科会					整 理 番 号		総務－ 2		
	ときめき出会いサポート事業									
	1	拡 充	2	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、多様な生き方がある中で自らの望む人生を実現するために、結婚を希望する幅広い年齢層の独身男女を対象に、婚活を支援することを目的としている。

結婚を希望する人を支援するために、参加者が安心して交流できる対面での出会いの場のイベント等を開催することにより、婚活に向けたコミュニケーションスキルなどを学び、実践するための場を通じて交際・成婚へとつながるきっかけとなる事業であり、イベントを通じて19組のカップルが成立するなど、その成果は認められる。

一方で、本事業と同様の事業が県や民間事業者により実施されている状況もある中で、本事業においては事業費も縮小傾向にあり、参加者が固定化されている様子も見受けられる。また、県の事業に登録している方の半数以上が本市の市民となっており、県と連携した支援の在り方の検討なども考えられることから、終期設定し終了とした。

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	厚生分科会					整 理 番 号		厚生－ 2		
	子 育 て 世 帯 訪 問 支 援 事 業									
	1	拡 充	②	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、2つの支援内容で構成されており、①家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、多胎児、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事支援又は育児支援を行うヘルパーを派遣することで、保護者の不安や負担を軽減し、子供への虐待リスク等の高まりを未然に防ぐこと（子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業）、②要保護児童対策地域協議会が情報の交換及び協議の対象とする支援対象児童等の居宅を訪問し、家庭状況の把握や食事の提供、学習及び生活指導支援等を通して支援対象児童等の見守り体制を強化すること（子ども等見守り訪問支援事業）をそれぞれ目的としている。

ヘルパーを派遣することにより、保護者の不安や負担の軽減、虐待リスク等の低減につながっていること、また、訪問を重ねることにより、生活実態が見えづらい家庭の状況把握が可能となり、必要な支援につなげることができていることから、本事業の必要性は高いと認められる。

今後は、行政とつながりにくい家庭へのアプローチを工夫するとともに、事業所などの関係機関や他部局と連携の上、支援の充実を図ることを求め、継続とした。

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	文教分科会					整 理 番 号		文教－ 2		
	お お い た ナ イ ト ス ク ー ル 事 業									
	1	拡 充	2	継 続	③	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、様々な理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供することを目的に平成28年度より実施している。

人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けては、多種多様な学習活動のニーズに応え、学び直しや生きがいきづくりにつながる学習機会の提供が必要ことから、生涯にわたって学ぶことができる多様な学習機会を創出している。そのような中、受講者も年々増加し、満足度も教育ビジョンの目標に掲げる90%を達成しており、本事業の必要性は高いと認められる。

しかしながら、令和8年度より県において夜間中学が開校されることに伴い、学び直したい人への学習機会の提供という目的が達成できていること、また、参加者の約6割がリピーターであることなどを踏まえ、今後は、夜間中学との役割分担を図る中で、実施方法等の見直しを行い、生きがいきづくりにつながる生涯学習としての学習機会の提供や新たな参加者の確保について検討することを求め、改善の上で継続とした。

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	建設分科会					整 理 番 号		建設－ 2		
	公園管理費（公園愛護会報償費）									
	評 価 区 分 （事務事業の方向性）	①	拡 充	2	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行い、公園が子供たちの楽しい広場、また地域住民の憩いの場となるよう、健全な利用と発展を図ることを目的としている。

本市が管理する800以上の公園のうち、半数に近い公園の美化活動を自治会等の地域住民による公園愛護会が担っており、トイレ清掃や除草といった公園の維持管理のコスト削減に大きく寄与している。また、地域住民による愛護会活動は、公園に対する愛着を醸成し、公園利用の活性化や地域コミュニティの活性化を促し、さらには参加者の健康維持にも繋がることから、本事業の必要性は高いと認められる。

公園愛護会員の高齢化や担い手不足といった長年にわたる問題に加えて、気温上昇に伴う作業環境の悪化や物価上昇に伴う作業経費の負担増などの事情により活動継続を断念する団体が増加している。今後は、報償費の対象の拡大を検討することや、物価高騰等に対応する早急な見直しを行うなど、公園愛護会が活動しやすい環境をつくることを求め、拡充とした。

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	経 済 環 境 分 科 会					整 理 番 号		経 済 環 境 ー 2	
	有 害 鳥 獣 対 策 事 業								
	①	拡 充	2	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5
評 価 区 分 (事務事業の方向性)									

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害及び人身被害の予防・軽減を図ることを目的としている。

有害鳥獣の捕獲及び駆除のための出動に対する報償金の交付や、新規わな免許取得者への支援に加え、令和5年度から狩猟団体の通年活動を認め、駆除体制の充実を図ったことで、令和6年度は、狩猟団体によるイノシシの捕獲数が過去最多の2,225頭となっている。

一方、本市における有害鳥獣による農作物等の被害や住宅地への出没は増加傾向にあり、令和6年度のイノシシに関する相談件数が過去最多の1,287件となるなど、農作物被害及び人身被害の予防・軽減のニーズは年々高まっている。

さらに、自衛対策支援である防護柵の設置補助については、被害の予防・軽減効果が大きいことから、市民ニーズが高く、10月時点で予算の上限額に達しており、本事業の必要性は高いと認められる。

以上により、防護柵の設置補助等に対する予算の確保や効率的な捕獲活動のための体制、新たな技術の導入の検討など、一層の被害対策の強化を求め拡充とした。

「(仮称) 人とひとがつながる大分市条例」 制定の背景等

【人とひとのつながり、地域のつながりを取り巻く現状】

- 令和6年4月1日に「孤独・孤立対策推進法」が施行
- 人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加といった社会構造の変化によるつながりの希薄化
- 地域コミュニティの衰退・担い手不足
- ライフスタイルの変化やグローバル化の進展等による地域課題や市民ニーズの複雑化・多様化

【条例制定の必要性】

- 人とひとがつながる社会の実現に取り組む大分市の姿勢を明確にする。
- 地域のつながりを深め、地域住民による支え合いの仕組みづくりを目指す。
- 孤独・孤立問題の予防・解消に向けて社会全体で対応するために、市の施策を後押しする。

大分市議会議員名簿

議席	氏名	会派	所属委員会	議席	氏名	会派	所属委員会
1	大津 将嘉	自由民主党	総務、子ども	23	馬見塚 剛	〃	〇総務、まちづくり
2	平本 泉	〃	文教、子ども	24	甲斐 高之	〃	◎文教、観光
4	牧 貴宏	〃	総務、観光	25	スカルリーパー・エイジ	〃	経環、◎子ども
5	進 義和	〃	文教、まちづくり	26	帆秋 誠悟	〃	建設、観光
6	長野 辰生	〃	建設、〇子ども	27	宮邊 和弘	〃	厚生、まちづくり、〇議運
7	倉掛 賢裕	〃	◎建設	28	高野 博幸	〃	〇建設、観光
8	田島 寛信	〃	経環	29	日小田 良二	〃	経環、議運
9	二宮 博	〃	厚生、観光、◎議運	30	岩川 義枝	Oita市民クラブ	文教、観光
10	藤田 敬治	〃	文教、まちづくり	31	野尻 哲雄	〃	建設、まちづくり
11	永松 弘基	〃	建設、観光	32	吉川 直樹	新市民クラブ	経環、子ども
12	板倉 永紀	〃	◎厚生	33	阿部 邦彦	〃	総務、子ども
13	仲道 俊寿	〃	◎総務、議運	34	堤 英貴	〃	厚生、〇観光
14	秦野 恭義	〃	経環、まちづくり、議運	35	堀 嘉徳	〃	建設、まちづくり
15	直野 里子	地域政党おいた。	厚生、子ども	36	大石 祥一	〃	〇文教、観光
16	衛藤 延洋	〃	総務、まちづくり	37	仲家 孝治	〃	総務、◎まちづくり、議運
17	斉藤 由美子	日本共産党	厚生、観光	38	高橋 弘巳	〃	◎経環
18	岩崎 貴博	〃	文教、まちづくり	39	安東 美奈子	公明党	建設、子ども
19	高松 大樹	無所属	経環	40	平田 友章	〃	文教、観光
20	成迫 研太	ネットワークみらい	厚生、まちづくり	41	橋本 敬広	〃	〇経環、◎観光
21	野上 恵子	〃	総務、子ども	42	川邊 浩子	〃	〇厚生、〇まちづくり
22	うつのみや 陽子	〃	文教、子ども	43	国宗 浩	〃	総務
				44	今山 裕之	〃	建設、まちづくり、議運

※ 宮邊 和弘議員、川邊 浩子議員の「邊」は、しんによるの点1つが正式表記。

【議長】田島 寛信 【副議長】国宗 浩

〈委員会〉◎＝委員長 〇＝副委員長
 総務＝総務常任委員会 厚生＝厚生常任委員会 文教＝文教常任委員会
 建設＝建設常任委員会 経環＝経済環境常任委員会
 議運＝議会運営委員会 子ども＝子ども育成・若者活躍推進特別委員会
 まちづくり＝まちづくり推進特別委員会 観光＝観光振興対策特別委員会

[連絡先]

大分市議会事務局

〒 8 7 0 - 8 5 0 4

大分市荷揚町 2 番 3 1 号

電 話 0 9 7 - 5 3 7 - 5 6 4 5

F A X 0 9 7 - 5 3 7 - 5 6 5 7

E-Mail : seisakuchosa@city.oita.oita.jp